令和3年6月から営業届出制度が始まりました

食品衛生法の改正により、食品の販売等を行う下記1の営業者を対象として、施設の所在地を所管する保健所に届出を義務づける制度が令和3年6月から始まりました。 (届出方法は下記2のとおり)

既存営業者は令和3年11月30日までに、新規営業者は事前に届出が必要です。

また、対象営業者には「<u>食品衛生責任者」の選任などの衛生管理</u>の実施が求められます。(下記3のとおり)

詳しくは各地の保健所にご相談ください。(相談窓口一覧は下記4のとおり)

1 届出対象となる営業者

(1) 食品衛生法第55条に基づく営業許可を要する業種

例:飲食店営業、菓子製造業、漬物製造業等

(2)公衆衛生に与える影響が少ない営業

- ア 食品・添加物の輸入業
- イ 食品・添加物の貯蔵・運送業(冷蔵・冷凍の倉庫業は届出対象)
- ウ 容器包装に入れられ、常温保存した場合に腐敗等による食品衛生上の危害発生の恐 れがない食品の販売業
- エ 合成樹脂を使用していない器具・容器包装の製造業
- オ 器具・容器包装の輸入・販売業
- (3) 農業及び水産業における食品の採取業

例:農業者自ら生産したものを未加工で販売、漁業者が水産物を箱詰めして出荷 等

上記(1)から(3)に掲げる業種を除くすべての業種が届出対象

改正前に許可業種であった営業

- ①魚介類販売業(包装品のまま販売)
- ②食肉販売業(包装品のまま販売)
- ③乳類販売業
- 4) 氷雪販売業
- ⑤コップ式自動販売機 (自動洗浄·屋内設置)

販売業

- ⑥弁当販売業
- 7野菜果物販売業
- 8米穀類販売業
- ⑨通信販売・訪問販売による販売業
- (10)コンビニエンスストア
- ⑪百貨店、総合スーパー
- ①自動販売機による販売業 (⑤及び許可対象の自動販売機を除く)
- ③その他の食料・飲料販売業

製造・加工業

- ⑭添加物製造·加工業
- (規格が定められた許可対象の添加物を除く)
- 15いわゆる健康食品の製造・加工業
- 16コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く)
- ①農産保存食料品製造:加工業
- 18調味料製造・加工業 19糖類製造・加工業
- ②精穀·製粉業 ①製茶業
- ②海藻製造·加工業 ②卵選別包装業
- 24その他の食料品製造・加工業

上記以外のもの

- 25 行商
- ②6集団給食施設(直営で1回20食程度以上)
- ② 合成樹脂製の器具・容器包装の製造業
- ② 露店・仮設店舗等における飲食の提供のうち、 営業とみなされないもの
- 29その他

届出を要する業種

対

象

の

2 届出方法

方法①)営業届出書を記入し、施設所在地を所管する保健所に提出します。 用紙はホームページからダウンロードするか保健所窓口で入手できます。

用紙をダウンロードできるホームページ(※新潟市とそれ以外の市町村で用紙が異なります)

- ・新潟市以外の市町村 →ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」
- ・新潟市→新潟市保健所ホームページ「食品営業許可申請及び届出について」

方法②) インターネットの厚生労働省「**食品衛生申請等システム**」で届出できます。 https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp

3 届出対象の営業者に求められる衛生管理

「合成樹脂製の器具・容器 ○包装の製造業は対象外

(1)食品衛生責任者の選任

調理師・製菓衛生師・栄養士等の資格を持っていない場合は、新潟県食品衛生協会が行う**食品衛生責任者養成講習会**の受講(選任後1年以内に受講すれば可)を要します。

(2) HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理の実施 <u>衛生管理計画</u>を作成し、<u>実施結果</u>を記録します。

厚生労働省ホームページに 参考となる「**業種別の手引書**」 が掲載されています。

4 相談・届出先の保健所一覧

	保健所·届出窓口	所在地・電話	所管区域
新潟県が設置する保健所	村上保健所	村上市肴町 10-15	村上市、関川村、粟島浦村
	衛生環境課	電話 0254-53-8371	
	新発田保健所	新発田市豊町 3-3-2	新発田市、阿賀野市、胎内市、
	生活衛生課	電話 0254-26-9137	聖籠町
	新津保健所	新潟市秋葉区南町 9-33	五泉市、阿賀町
	衛生環境課	電話 0250-22-5175	五水川、門貝門
	三条保健所	三条市興野 1-13-45	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、
	生活衛生課	電話 0256-36-2366	田上町
	長岡保健所	長岡市沖田 3-2711-1	長岡市、見附市、小千谷市、
	生活衛生課	電話 0258-33-4936	出雲崎町
	魚沼保健所	魚沼市大塚新田 116-3	魚沼市
	衛生環境課	電話 025-792-8619	W(11)
	南魚沼保健所	南魚沼市六日町 620-2	南魚沼市、湯沢町
	生活衛生課	電話 025-772-8143	1137411117 190VC-1
	十日町保健所	十日町市大字高山 857	十日町市、津南町
	一 衛生環境課	電話 025-757-2707	L House, Hilling
	柏崎保健所	柏崎市鏡町 11-9	柏崎市、刈羽村
	衛生環境課	電話 0257-22-4180	[Heil 147 \ \2004]
	上越保健所	上越市春日山町 3-8-34	上越市、妙高市
	生活衛生課	電話 025-524-6135	
	糸魚川保健所	糸魚川市南押上 1-15-1	
	衛生環境課	電話 025-553-1938	21/2//2/11/13
	佐渡保健所	佐渡市相川二町目浜町 20-1	佐渡市
	生活衛生課	電話 0259-74-3399	

新潟市が設置する保健所

保健所·届出窓口	所在地・電話	所管区域
新潟市保健所	新潟市中央区紫竹山 3-3-11	新潟市
食の安全推進課	電話 025-212-8226	机阀川